

豊かな海づくり大会の大阪府開催を求める意見書

産業の発展により、近年、国民の生活水準は向上したが、これに伴い、沿岸域の環境は悪化し、また、水産資源は減少傾向にあり、資源回復は国民的課題となっている。この対策として漁業関係者は、幼稚魚放流を中心とする栽培漁業の推進や、海岸域の清掃、植樹運動など、さまざまな取組みを行い、水産資源の涵養のための運動を展開していただいている。

全国豊かな海づくり大会は、水産資源の保護管理と海や湖沼河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じ、明日の日本の漁業の振興と発展を図ることを目的に、天皇后両陛下ご臨席のもと、昭和 56 年より、都道府県ごとに毎年各地で開催されているものである。

大阪湾は、万葉集に「妹（いも）がため 貝を拾（ひり）ふと 茅渟の海（ちぬのうみ）に 濡れにし袖は 干せど乾かず」と歌われ、古来、茅渟の海（ちぬのうみ）と称され、永く歌い継がれている。

さらに大阪府においては、大阪湾における水産資源の維持・回復と漁業生産の向上を図るために、栽培漁業基本計画に基づき、計画的な種苗生産とヒラメやクルマエビ、トラフグ、キジハタ、オニオコゼなどを中心に、毎年放流を実施されているところである。

その結果、大阪府の海面漁業における漁獲量は、回復傾向にあり、大都市としては、豊かな漁獲量となってきている。

大阪湾で漁を営む漁業関係者等において、栽培漁業の推進や、海岸域の清掃など、海を守ろうという活動が積極的に行われているところでもあり、本大会の開催地として真にふさわしい地であると自負するところである。

よって本市議会は大阪府に対し、本府を「全国豊かな海づくり大会」開催地として選定されるよう、ご尽力いただくことを強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 12 月 14 日

貝 塚 市 議 会